

令和元年10月18日
林野庁
近畿中国森林管理局

上秋津区域の治山対策に関する技術検討会（第1回）の開催について

近畿中国森林管理局和歌山森林管理署では、上秋津区域において7月28日に発生した大規模な斜面崩壊の復旧工事を進めています。

この度、近畿中国森林管理局は、今後の対策工事をより円滑に進めるため、学識経験者からの指導・助言を頂くことを目的に「上秋津区域の治山対策に関する技術検討会」（以下「検討会」という。）を設置することとし、第1回検討会を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

本検討会は公開です。ただし、カメラ撮影は冒頭のみ可能です。

記

- 1 日 時 令和元年10月29日（火）13:00～16:00
- 2 場 所 上秋津農村環境改善センター（和歌山県田辺市）

3 議題

- (1) 全体ブロック及び崩壊地における今後の復旧工事について
- ① 崩壊後の現状分析
 - ② 実行済及び計画している対策工による効果
 - ③ 今後必要な対策
- (2) モニタリング、監視体制について
- (3) その他

4 検討会の構成

- <検討会委員>（五十音順 敬称略）
- 江種 伸之 和歌山大学システム工学部 教授
（災害科学教育研究センター 副センター長）
- 岡本 隆 （国研）森林研究・整備機構 森林総合研究所
森林防災研究領域 山地災害研究室長
- 松浦 純生 京都大学 防災研究所 教授

<オブザーバー>
和歌山県、田辺市

<傍聴される方へ>

- (1) 検討会を傍聴しようとする方は、会場入室される前に受付において「傍聴者受付名簿」に必要事項を記入し、「傍聴」と記載された名札を着用してください。
- (2) 傍聴席についての受付時間は、検討会の開始時刻30分前から開始時刻までとします。また、先着順とし、満席（15名程度）になった場合は受付を終了させていただきます。
- (3) 検討会の円滑な進行のため、傍聴者は会場内において次の事項を遵守してください。

- ・ 検討会における言論への批判、可否の表明、拍手などしないこと。
 - ・ 持ち込んだ資料の配付を行わないこと。
 - ・ 発言、私語、談論などをしないこと。
 - ・ 許可なく写真やビデオ撮影、録音などをしないこと。
 - ・ 携帯電話は、マナーモードに設定もしくは電源を切り、使用しないこと。
 - ・ 前号に掲げるもののほか、会場の秩序を乱す行為、議事の妨害となるような行為を行わないこと。
- (4) 事務局職員は、傍聴者が前号に掲げる事項を遵守しない場合は、傍聴者を退場させることがあります。
- (5) 以上のほか、傍聴者は事務局職員の指示に従ってください。

<報道関係者の方へ>

議事を円滑に進めるため、取材に関し必要な次の事項を厳守してください。

- (1) 検討会を取材する方は、会場に入室される前に受付において「報道関係者受付名簿」に必要事項を記入し、「報道」と記載された名札を着用してください。
- (2) 報道関係者についての受付時間は、検討会の開始時刻1時間前から開始時刻までとします。
- (3) 報道関係者は、会場内において次の事項を遵守してください。
- ・ あらかじめ用意された席で取材願います。
 - ・ 円滑な運営を図るため、ビデオ・カメラ等の撮影範囲・時間を定めますので、その範囲・時間内での撮影にご協力をお願いします。
 - ・ 携帯電話は、マナーモードに設定もしくは電源を切り、使用しないこと。
- (4) 検討会当日の午前中に紀伊田辺地区民有林直轄治山事業地（上秋津区域）において検討会委員による現地調査を予定しています。（天候等により行わない場合があります。）詳細は以下の問い合わせ先へお問い合わせください。（令和元年10月25日（金）午前中まで。事前申込みがある場合は取材可能です。）



【問い合わせ先】

林野庁近畿中国森林管理局

計画保全部治山課

担当者：澤井 孝仁

電 話：06-6881-3487

FAX：06-6355-2758